

防災教育の推進について

令和8年10月
内閣府 政策統括官(防災担当)付
参事官(普及・防災教育・NPOボランティア連携担当)付

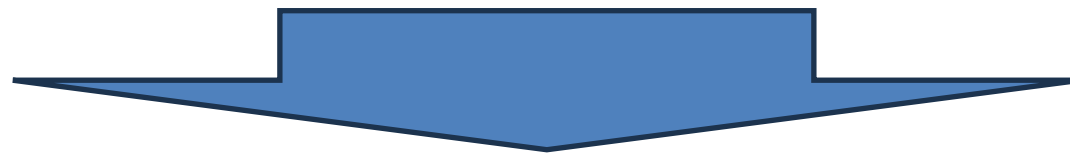
●防災に必要なとなる3つの要素

災害の被害を軽減するためには、「自助・共助・公助」を適切に組み合わせることが不可欠です。

「自助(じじょ)」…………自分の身は自分で守ること

「共助(きょうじょ)」…地域や身近にいる人どうしが助け合うこと

「公助(こうじょ)」…………国や地方公共団体が行う救助・援助・支援



3つの連携が円滑なほど、災害の被害は軽減できます。



●防災教育の目的とポイント①

～ 「防災教育」が目指すもの ～

- ・すべての国民が、「自らの生命(いのち)は、自ら守り抜く力」を、身に付けること(自助)
- ・身近な人と助け合い、「共に生命(いのち)を守り抜く力」を、育むこと(共助)

学校教育における防災教育

国民の行動変容を促す取組の推進が必要

各学校においては、学習指導要領に基づき、社会科・理科等の各教科や特別活動等において、各地域や学校の実情に応じた防災教育が行われています。

【「小学校学習指導要領」 第一章総則より抜粋】

第1 小学校教育の基本と教育課程の役割

2 (3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

●防災教育の目的とポイント②

「コミュニティ防災教育」とは

地域全体(コミュニティ)で取り組む「防災教育」のこと
(地域全体で、相互に生命(いのち)を守り、共に助け合う「つながり」を育てていく取組



担い手の広がり

- 学校、公民館、保育所、地元企業、NPO法人、自主防災組織、町内会などの多様な主体が連携して、防災教育実践活動を実施



参加者の広がり

- こども、大人、高齢者、外国籍を有する者、乳幼児を育てる親など、地域の様々な方々が一体となって参加

目的①

地域の様々な人々同士に顔の見える関係(つながり)が生まれ、平時から互いに助け合う心を育む

目的②

地域全体(コミュニティ)での自助・共助による防災力(地域防災力)を向上させる

4

「防災立国の推進に向けた基本方針」(令和7年12月26日閣議決定)【抜粋】

第三章 組織体制の在り方

2. 防災庁の担う具体的な事務

(6) 国民の行動変容を促す普及啓発・防災教育

国民一人一人が災害を我が事として捉え、発災時の適切な行動によって自らの命を自ら守り抜くことができるよう、防災に関する国民の行動変容を促すべく、防災に関する普及啓発・防災教育を推進する。また、総合的・戦略的なコミュニケーションデザインを検討するとともに、幼児期から実践的な防災教育を展開するなど、社会全体として「自ら助かる」行動の定着を図る。

地区防災計画の策定、学校や地域の連携によるコミュニティ防災教育の推進など地域コミュニティレベルでの相互支援を促す取組を推進し、「共に助かる」行動の定着を図るとともに、これまでの災害の課題や教訓を記録・整理し、それらの伝承等を行うことで、次の災害に備え、後世に引き継いでいく。



第三章 組織体制の在り方

2. 防災庁の担う具体的な事務

(6) 国民の行動変容を促す普及啓発・防災教育

国民一人一人が災害を我が事として捉え、発災時の適切な行動によって自らの命を自ら守り抜くことができるよう、防災に関する国民の行動変容を促すべく、防災に関する普及啓発・防災教育を推進する。

また、総合的・戦略的なコミュニケーションデザインを検討するとともに、幼児期から実践的な防災教育を展開するなど、社会全体として「自ら助かる」行動の定着を図る。

地区防災計画の策定、学校や地域の連携によるコミュニティ防災教育の推進など地域コミュニティレベルでの相互支援を促す取組を推進し、「共に助かる」行動の定着を図るとともに、これまでの災害の課題や教訓を記録・整理し、それらの伝承等を行うことで、次の災害に備え、後世に引き継いでいく。



4. 防災政策推進のための共通基盤の形成

(2) 国民の行動変容をもたらす防災教育・啓発、課題・教訓等の継承

- 国民一人ひとりが災害を我が事と捉え、災害が切迫・発生している状況において、「正常性バイアス」を乗り越え、適切な行動によって自ら命を守り抜くことができるよう、また、自ら命を守ることが難しい方については、行政、家族・親類縁者、地域、学校・職場、病院・施設関係者等との連携を図ることができるよう、防災に対する国民の行動変容をもたらすための取組を推進する。

① 防災教育・啓発、地域の防災人材育成等の推進

- ◇ 国民一人ひとりの行動変容を促すための総合的・戦略的なコミュニケーションデザインを検討し、それに基づく防災コミュニケーションに関する取組を推進することで、社会全体として「自ら助かる」行動の定着を図る。
- ◇ 「自ら助かる」行動をとるため、日常の様々な場面を防災教育の場と捉え、こどもの安全保護に十分配慮しつつ、幼児期から義務教育期にかけて、より実践的な防災教育を関係省庁とも連携して推進するなど、国民一人ひとりの行動変容を促す教育・啓発施策を推進する。その際、地域の災害リスクを認識し、より実践的な行動をとることができるようにするため、デジタル技術の活用にも取り組む。
- ◇ 「共に助かる」行動をとるため、地区防災計画の策定等を通じた、地域における防災の担い手となる人材や、要配慮者等のサポートも行えるような地域防災に主体的に参画する人材の育成、実践力を備えた地域コミュニティの育成、学校や公民館、地元企業等の連携によるコミュニティ防災教育の推進など、地域コミュニティレベルでの関係者間の相互支援を促す取組を推進する。

② 災害の記録・課題・教訓の継承

- ◇ 様々な関係者の協力を得て、過去の災害を踏まえた課題把握や原因分析を行い、次なる災害への対策、未来への備えにつなげるための調査・分析の取組を強力に推進する。
- ◇ デジタルアーカイブ、ナレッジデータベース、生成AIなどデジタル技術を最大限活用することで、これまでの災害の課題や教訓を整理・集約・蓄積するとともに、課題等を分析し振り返りを行うことで、次の災害への準備に活かし、後世に引き継ぐ。



● 「コミュニティ防災教育推進事業」(令和7年度～)

- ・地域住民・団体等と教育機関等(大学等を含む学校、保育所やこども園、幼稚園、公民館、コミュニティセンターなど)、地元企業等が連携して地域全体(コミュニティ)による防災教育実践活動を推進し、その普及モデルを作成・展開することにより、全国各地における「コミュニティ防災教育」の自走化に資する事業を実施。

● 「事前防災」普及啓発強化事業(仮称)(令和8年度新規)

- ・令和7年度に作成した各種普及啓発コンテンツ等の情報発信を強化するため、インフルエンサーや多様なチャネル等を活用した新たな普及啓発施策を企画・展開。
- ・これまで普及啓発の取組が十分に届いていないことが想定される層(外国にルーツのある人、障がいをもつ者等の要配慮支援者)に対する積極的な情報発信施策を検討し、モデル的に実践活動を実施。
- ・地方版「防災推進国民会議」を全国3か所程度において開催し、地域課題を踏まえた「事前防災」普及啓発の取組等について討議し、その成果の周知を図る。

● 実践的な防災教育推進事業(仮称)(令和8年度新規)

- ・文部科学省、こども家庭庁と連携を図りつつ、学校及び地域において実践される防災教育実践事例(保育園、認定こども園、幼稚園含む)の収集及び効果検証等を通じて、幼児期から義務教育期において身に付けるべき「防災力」の体系的な整理(一般化)を行うとともに、当該整理を踏まえ、実践で活用できる「防災教育プログラム例」を作成。



現状・課題

- 将来的に発災が危惧される巨大地震等の自然災害に備えて、事前防災の強化の観点から、防災教育を通じたコミュニティでの自助・共助による防災力の強化が喫緊の課題。また、地域の多世代が一体となり、互いに助け合う心を持ち、共助の力を高めていくことが必要不可欠であるが、これまでの取組は、個人や個別団体の成長に資する防災教育活動支援に留まっている。
- このため、学校教育などの限られた機会だけでは、幅広い世代への防災教育の展開が十分ではないことから、対象を学校教育を含む地域全体（コミュニティ）へ広げていくことが必要不可欠。

方針・事業の方向性

**防災教育・周知啓発WG
防災教育チーム提言
(R3.5)**

- 学校と地域が連携して防災教育を行うことも効果的であり、（略）会議等の開催にとどまらない、取り組み内容の充実など一層の連携が必要である。
- 防災教育では、（略）地域の中で助け合い、皆で生命を守っていくことができるようにすることも大切な目的である。

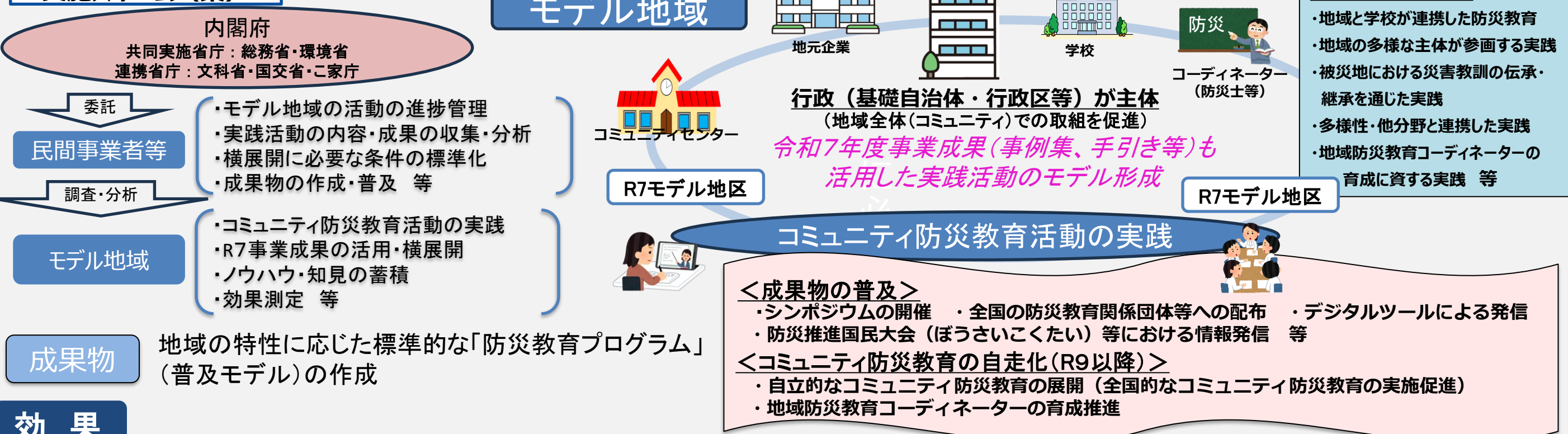
**防災立国の推進
に向けた基本方針
(R7.12)**

○国民の行動変容を促す普及啓発・防災教育
学校や地域の連携によるコミュニティ防災教育の推進など地域コミュニティレベルでの相互支援を促す取組を推進し、「共に助かる」行動の定着を図る。

事業内容

- 行政（基礎自治体・行政区等を想定）が主体となりつつ、**地域住民・団体等と教育機関、地元企業等が連携して地域全体（コミュニティ）による防災教育活動を推進。**

実施スキーム（案）



効果

**地域住民の防災意識の向上
地域防災力の向上**



**多様な世代を対象とした
効果的な防災教育の充実**



**地域と学校の連携による
コミュニティ防災教育実施体制の強化**



実践的防災教育推進事業について



「防災庁設置準備アドバイザー会議報告書（R7.8.4）」及び「防災立国の推進に向けた基本方針（R7.12.26閣議決定）」等を踏まえ、幼児期から義務教育期における実践的な防災教育を推進するため、防災教育実践事例の収集及び効果検証・分析を踏まえ、学校を含む地域においてこどもたちが身に付けるべき「地域防災力」（仮称）を定義するとともに、当該防災力を育むための「防災教育プログラム」を確立する。（令和8・9年度の2年計画で実施）

令和8年度

防災教育実践事例の収集及び効果検証・分析 等

効果検証・分析結果を踏まえ、「地域防災力」（仮称）の一般化（仮説的定義）

「地域防災力」（仮称）を身に付けるための「防災教育プログラム例」を試行的に作成
⇒ 複数の教育現場（公民館、集会場、こども園、保育所、学校 等）で活用できるプログラム例の作成を想定

令和9年度（概算要求中）

前年度に作成した「防災教育プログラム例」の社会実装
⇒ 10か所程度の教育現場において当該プログラム例を活用・改善

改善を踏まえ、「防災教育プログラム」の確立（国としてオーソライズ）

プログラムの横展開 等

※有識者の知見・ノウハウを頂きながら、事業遂行は民間事業者への委託により実施。



これまでの取組

防災教育を第3次学校安全推進計画の柱に位置付け ～全ての子どもが災害から生命を守る能力を身に付けられる防災教育の全国展開～

現状・課題

- ・ 地域特有の防災課題に応じた避難訓練を実施する小・中学校は3割未満。避難訓練内容の形骸化も見られる
- ・ 正常性バイアス等の必要な防災知識が教えられているのか、教育内容の詳細を確認できていない
- ・ 義務教育を終えた時に全ての生徒が災害から生命を守る能力を身に付けている保証は何らない
- ・ 学校では防災教育に十分な時間・人材を充てられない
- ・ 防災教育への保護者の関心が高く、比較的柔軟な現場対応が可能な幼保段階の防災教育の充実が求められる
- ・ 防災教育に当たり、地域と学校の一層の連携が必要
- ・ 子どもの成長に重要な非認知能力※の育成に効果的な防災教育が十分に認識されていない
- ・ 大人になるほど、正常性バイアス等により防災意識が低下

※「非認知能力」

意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった、測定できない個人の特性による能力。学力（認知能力）と対照して用いられる。

政策の方向性

- ・ 全ての小・中学校で、地域の災害リスクや正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育や避難訓練を実施
- ・ 全国の小・中学校における定期的な防災教育の実施内容を調査、公表
- ・ 現職教員に加え教職課程の学生にも防災教育の指導法を教授
- ・ 地域と学校が連携した防災教育を支援する防災教育コーディネーター（仮称）を育成
※コミュニティ・スクールや地域学校協働活動などの学校と地域の連携・協働体制の仕組みの活用等
- ・ 幼保の段階から小、中、高とシームレスな防災教育を実施

防災教育の幅広い効果

○全ての子どもたちが災害時に自らの生命を守ることができる

（例：自分が主人公の発災シナリオを作成する「防災小説」の取り組みを通じ、災害を自分事化）

さらに

- ・ 主体的・内発的に避難する態度、他人を思いやる態度を育てる
⇒ 非認知能力、生きる力を育成
- ・ 地域住民の防災活動、地域の自然の恵み・災いを教える
⇒ 郷土愛、地域を担う意識を育成
- ・ 子どもと共に地域の大人が防災を学ぶ
⇒ 大人が心を動かされ、主体的に生命を守る防災意識を涵養

第3次学校安全の推進に
関する計画の策定
（R3年度末）



防災教育の実情・課題

- 全国の概ね全ての小・中学校で防災訓練が実施されているが、地域特有の防災課題に応じた訓練は3割未満であり、実施内容の定型化・形骸化が見られる。
- 防災教育に十分な時間や人材を充てられない状況や、教員の防災教育に関する資質能力等により教育内容に差が生じてしまう状況が見られる。
- 全国の小・中学校において、地域の災害リスクや正常性バイアス等の防災知識の教授、実践的な避難訓練などが実施されているか実態を確認できていない状況。
- 保護者の関心が高く、比較的柔軟な現場対応が可能な幼保段階の防災教育の充実、幼稚園・保育園、小学校、中学校の間のシームレスな防災教育体系が求められる。
義務教育を終えたときに全ての生徒が災害から生命を守る能力を身に付けている保証は何らない。

今後実現を目指す防災教育

- 全ての小・中学校での実践的な防災教育・避難訓練の実施
災害から生命を守るために必要な知識の教授、校外でも一人でも災害の危険から確実に逃げられるようにする実践的な防災教育や避難訓練の実施。
- 生命を守ることを最重視した実践的な避難訓練地震ショート訓練（瞬時に身の安全を守る）と写真から危険を探す授業等。
- 想定外に対応できるようにする避難訓練
ルーチンな訓練でなく、具体的な問題意識を持った多様な訓練、失敗する訓練が必要。「まさか」を発見すること、想定外への柔軟な対応力重要。
- 災害の自分事化（1つの有効な方法としての「防災小説」の取り組み等）
防災小説などの実施や「防災ノート（仮称）」の活用。
- 主体的、内発的に避難する態度の育成（自分が助かる防災教育）
国民が「正常性バイアス」を知識として認識するとともに、大切な他人に対する「愛他性」を基礎とした「心配性バイアス」を活用した、主体的で内発的な避難意識を持って避難行動をとる態度を身に付けることができる防災教育の推進。
- 人への思いやりの心の育成（人を助ける防災教育）
まずは自らの生命を守ることが最重要であるが、地域の中で助け合い、皆で生命を守っていくことができるようにすることも大切な目的。
- 防災情報
災害時に正しい情報を取捨選択するための教育。
- 災害ボランティア活動
災害ボランティア活動の基礎的な知識の教授や災害ボランティア活動への参加。

今後目指す防災教育を実現するための方法

- 全ての小・中学校で行われる防災教育・避難訓練の見える化
防災教育・避難訓練の実施状況について、定期的に調査を実施。その結果を公表、地域の取り組みの濃淡が見える化。
- 教科等横断的なカリキュラム編成
クロスカリキュラム（防災教育と各教科とを教科等横断的に教育課程を編成すること）により学校教育全体で取り組む。
- 防災教育の手引き・教材
今後目指す防災教育についての教員向け及び教職課程向けの手引き、各種災害についてインパクトの強い教材などが必要。
- 探究的な学び
子どもたち同士の意見の交換、気付き合いという横の学習関係の推進。
- 防災教育を行う教員が備えるべき資質
防災知識、市町村や地域との繋がり、子どもの共感を得るコミュニケーション力。
- 地域と学校が連携した防災教育
地域と学校が連携して防災教育や避難訓練行うため、地域と学校の間に入り、継続的に両者の活動を支援する人材（防災教育コーディネーター）の育成が重要。
- 未就学児からの防災教育
幼稚園・保育園で行うべき防災教育の内容などに関する手引きが必要。
- 幼・保の段階から小、中、高とシームレスな防災教育
防災教育の手引きを幼稚園・保育園から中学生くらいまでは体系化、標準化。
- デジタル技術を活用した防災教育
デジタル技術を活用した防災教育について検討することが必要。

防災教育の幅広い効果

- 自らそして周囲の人の生命を守ることができるようになることは防災教育の最も重要な効果。
- 人間力や生きる力といった非認知能力を育てるのに最適な手段。また、非認知能力の高まりが認知能力の向上にも好影響を与えることを実感している学校現場もある。
- 郷土愛や、自らの生命とともに地域の自然・人々を守り、地域を担う意識を育み、将来、地域にとどまって地域を支えていく人材を育てる効果。
- 子どもたちとともに地域の大人たちが防災を学び、避難訓練に取り組む等により、大人たちが心を動かされ、主体的に生命を守る防災意識を涵養するという効果。

防災教育チャレンジプラン



- 全国の防災教育に意欲を持つ団体・学校・個人等から防災教育に係る取組プランを募集し実践団体として選出し、1年間有識者の助言や活動資金等の支援を実施。
- 実践内容、得られた教材や教育手法、実践する際の留意事項等について、これまでホームページを通じて広く公開・共有。
- 平成16年度より開始し、令和7年度末までの22年間で延べ360件以上の取組事例を支援。
- 令和8年度は、時代に即した「**防災教育を継続・定着させるためのチャレンジ**」「**防災人材を育成するためのチャレンジ**」「**火山防災教育のチャレンジ**」を歓迎テーマとして実践団体を募集。

主な活動内容

➤ 防災教育チャレンジプラン実践団体への支援

- 実践団体のニーズや事情を踏まえ、有識者からアドバイスや関連情報を提供
- 報告会・交流会等を通して、他の実践団体や有識者との交流の機会を提供
- 最大30万円の活動支援金
- 約1年間の実践活動の成果を評価し、優良な活動を行った団体を表彰

➤ 防災教育交流フォーラムならびに活動報告会

- 防災教育行政関係者による基調講演、防災活動を実践している団体と有識者による意見交換
- 実践団体の活動報告及び有識者の改善提案・助言

➤ 防災教育活動の実践事例の紹介

- ホームページ※を通じて、実践事例を広く公開

※令和6年度より「TEAM防災ジャパン」サイト上に移行

令和7年度実績

- 応募団体：63団体
- 実践団体：13団体
- 表彰団体：6団体

令和8年度実績

- 応募団体：**32団体**
- 実践団体：**12団体**



オンライン表彰式の様子



オンライン活動報告会の様子



令和8年度募集リーフレット



防災教育交流フォーラムの様子

＜ 実践団体の成し遂げた成果 ～岩手県釜石東中学校（2010年度優秀賞）の取組例～



小中合同訓練



ボランティア体験



安否札の作成

釜石東中学校では、「助けられる人」から「助ける人」への防災教育として被災者を出さないことを目的とし、全校生、全教員、そして地域と連携して、安否札を校区内全世帯に配布する活動や小中合同での避難訓練、これまでの被災記録の伝承などが実施された。

平成23年3月11日の震災時には、その活動の経験を活かし、近くの小学校の生徒も含めて犠牲者をほぼ皆無に抑える快挙を成し遂げた。

防災ポスターコンクール

- 幼児・小学生・中学生・高校生等が作成した防災に関するポスターに対する表彰等の実施を通じ、子供の頃からの防災教育を促進。
- 昭和60年より毎年度実施し、令和8年度で42回目を迎える。※令和7年度応募作品数 5,758点。

令和8年度実施概要

応募期間：令和8年7月1日から10月31日

主催：内閣府、防災推進協議会 後援：消防庁、文部科学省

対象：幼児、小学生、中学生、高校生、一般の方、どなたでも応募可。

題材：地震、津波、火山噴火、台風、豪雨、豪雪などの自然災害を対象

とした防災に関するもので、防災担当大臣賞と防災推進協議会長賞を設けて表彰。

※令和7年度よりPC等で作成したデジタル作品を各部門での審査に変更（令和6年度までは一律で一般の部）

◎第41回入賞作品（防災担当大臣賞：5作品、防災推進協議会会長賞：5作品、審査員特別賞：1作品、佳作：19作品）

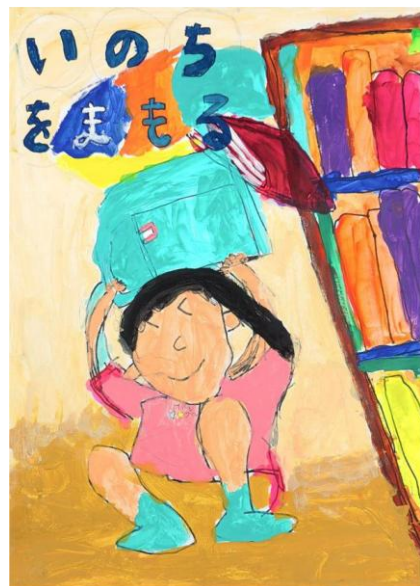


第41回表彰式の様子
(R8年2月8日(日) @内閣府講堂)



第41回入賞作品の展示の様子
(@防災体験学習「そなエリア東京」)

防災担当大臣賞
幼児・小学1・2年生の部



防災担当大臣賞
小学3～5年生の部



防災担当大臣賞
小学6年生・中学1年生の部



防災担当大臣賞
中学2・3年生の部



防災担当大臣賞
高校生・一般の部



「コミュニティ防災教育推進事業」概要



現状・課題

- 将来的に発災が危惧される巨大地震等の自然災害に備えて、事前防災の強化の観点から、防災教育を通じたコミュニティでの自助・共助による防災力の強化が喫緊の課題。また、地域の多世代が一体となり、互いに助け合う心を持ち、共助の力を高めていくことが必要不可欠であるが、これまでの取組は、個人や個別団体の成長に資する防災教育活動支援に留まっている。
- このため、学校教育などの限られた機会だけでは、幅広い世代への防災教育の展開が十分ではないことから、対象を学校教育を含む地域全体（コミュニティ）へ広げていくことが必要不可欠。

方針・事業の方向性

**防災教育・周知啓発WG
防災教育チーム提言
(R3.5)**

- 学校と地域が連携して防災教育を行うことも効果的であり、（略）会議等の開催にとどまらない、取り組み内容の充実など一層の連携が必要である。
- 防災教育では、（略）地域の中で助け合い、皆で生命を守っていくことができるようにすることも大切な目的である。

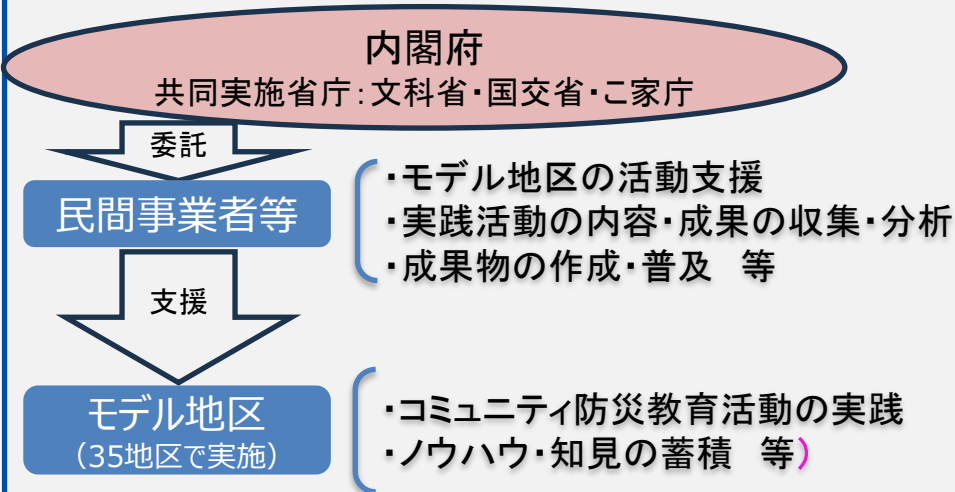
**防災庁設置準備
アドバイザー会議
報告書（R7.6）**

- 「共に助かる」行動をとるため、地区防災計画の策定等を通じた、地域における防災の担い手として災害時要配慮者等のサポートも行えるような地域防災に主体的に参画する人材の育成、学校や公民館、地元企業等の連携によるコミュニティ防災教育の推進など、地域コミュニティレベルでの関係者間の相互支援を促進する取組を推進する。

事業内容

- **地域住民・団体等と教育機関、地元企業等が連携して地域全体（コミュニティ）による防災教育活動を推進し、優良事例の形成・蓄積、横展開のための事業を実施。**

実施スキーム



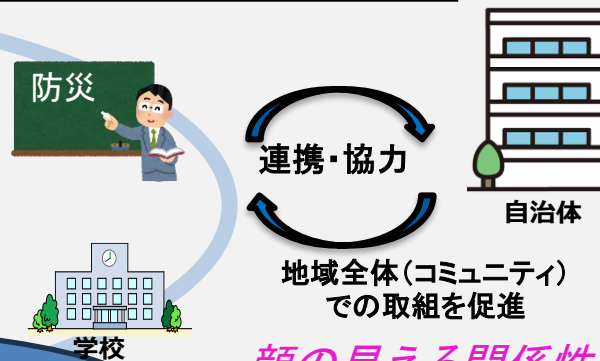
モデル地区



大学等を含む学校、保育所や認定こども園、公民館、コミュニティセンター、地元企業、NPO法人、自主防災組織、地域サークル団体などの連携体により実践

<実践活動の例>

- ・大人とこどもが参加する防災学習会等の実施
- ・こどもや住民が防災ボランティア活動へ参加
- ・未就学児を対象とした防災教育の実践活動
- ・防災教育コーディネーターの育成に資する取組
- ・災害教訓継承活動など、実践的な防災意識の向上 等



コミュニティ防災教育活動の実践
(様々な人々と繋がって取り組む)

成果物

優良事例集、防災教育手引き(ノウハウ集)
普及用コンテンツの作成 等

<成果物の普及>

- ・シンポジウムの開催(学術研究団体等と連携)・学校や公民館等への配布
- ・防災推進国民大会(ぼうさいこくたい)等における情報発信 等

<効果検証・改善(R8以降)>

- ・成果物を活用した実践活動の継続的实施による、成果物のブラッシュアップ

効果

**地域住民の防災意識の向上
地域防災力の向上**



**こどもたちの、人を思いやる心、人を
助ける心を育むことにつながる**



**地域と学校が連携することで、学校や
教員の負担を軽減することができる**





8. コミュニティ防災教育実践活動事例集・コミュニティ防災教育の実践に関する手引き

令和7年度「コミュニティ防災教育推進事業」における実践事例を、「コミュニティ防災教育実践活動事例集」として紹介しています。また、多様な実践事例から得られたノウハウや知見を、「コミュニティ防災教育実践に関する手引き」として分かりやすく整理し、公開しています。

コミュニティ防災教育推進事業のサイト



コミュニティ防災教育実践に関する手引き



コミュニティ防災教育実践活動事例集

まかせて～



コミュニティ防災教育 実践活動事例集

令和8年3月 内閣府（防災担当）



幼児の揺れ体験

担架を使用した防災運動会の種目

簡易トイレ設置タイムトライアル

小学1・2年生の水消火器体験

コミュニティ防災教育 実践に関する手引き

令和8年3月 内閣府（防災担当）



担架を使用した防災運動会の種目

幼児の揺れ体験

簡易トイレ設置タイムトライアル

小学1・2年生の水消火器体験

※冊子でのご利用を希望される方は、普及・防災教育・NPOボランティア連携担当 bousai18@cao.go.jp までお問合せください。

「デジタル技術を活用した防災教育実践事例集」

事例集の概要

デジタル技術を活用した防災教育実践事例を収集

全国の多様な事例を掲載(16事例)

- 第一章 危険を可視化する技術
- 第二章 判断力・対応力を養う技術
- 第三章 知識・学びを深める技術
- 第四章 地域防災を広げる技術

学校・自治体・地域における事例が中心

事例集の目的

防災教育の“具体像”を可視化

他地域への横展開を通じた普及啓発

多様な主体の連携を促進

【事例集の特徴】

- ・VR・ICT・ドローン等の先進技術活用
- ・背景／取組／教育効果を整理
- ・現場ヒアリングに基づくリアルな内容
- ・教育・地域・デジタル技術の接続

学校や地域における防災教育実践活動の参考となります！



「デジタル技術を活用した防災教育実践事例集」QRコード





「知って備えて行動する 防災ワークブック」(幼児・こども・大人向け)①

■概要

- 近年の自然災害の頻発化・激甚化や巨大地震への備えの重要性が高まる中、災害の記録・課題・教訓を次世代へ継承し、事前防災の取組を強化する重要性がますます高まっています。
- 教訓の共有とそれを踏まえた行動変容を促進するため、内閣府では、防災教育等の実践現場で活用できるよう、過去の災害の教訓をもとに、各世代(3種類)を対象とした防災教材を作成しました。
- 本教材は、自治体や地域団体が、学校や地域において実施する実践的な防災学習会等でご活用いただけます。教材の活用にあたって参考となる指導案も作成していますので掲載QRコードよりダウンロードいただきご活用ください

HP(ワークブック掲載)はこちら



幼児向け (未就学児～小学)

過去の災害から学ぶ防災

幼児向け

知って 備えて 行動する
防災ワークブック

内閣府(防災担当)

こども向け (小学校中～高学年)

過去の災害から学ぶ防災

こども向け

知って 備えて 行動する
防災ワークブック

内閣府(防災担当)

大人向け (中学生以上)

過去の災害から学ぶ防災

大人向け

知って 備えて 行動する
防災ワークブック

内閣府(防災担当)



「知って備えて行動する 防災ワークブック」(幼児・こども・大人向け)②

■教材のポイント・活用シーン例

- 教材は、防災行動を学び、実践につなげるワークのページと、教訓のもととなる過去の災害について学ぶ事例紹介のページ※で構成しています。往復しながら読み進めることで、防災に関する知識を「自分事」として定着させてください。※事例紹介のページはこども向け、大人向け教材のみ
- 幼児向け教材は、大人が幼児に読み聞かせたり、ワークと一緒に取り組んで活用いただくことを想定しています。こどもたちが、災害時に起こりうる危険を知り、自分の命を守る行動を身につけることを目指します。
- こども向け教材・大人向け教材は、ご自身で読み書きしながら学ぶことも可能ですが、ワークショップや防災訓練などで活用し、互いの疑問を共有したり、日頃の取組を紹介し合ったりすることで、地域における防災への理解を一層深めることができます。

《ワークシート(一部)》

第1章 昔の教えを生かして自分で動こう

自分の身を守るために、今できることをしよう

命を守るためにできること

家族と話し合って大切な約束事を決めよう

大きな地震や火事が起きたらどう動く？ 家族みんなが助かるための「大切な約束」を話し合おう。決まったことは、忘れないようにメモしておきましょう。

記入例 **ワークシート記入欄**

もしもの時の集合場所は？

- 平日: 学校にいる時
学校の「正門(校門)の前」
- 休日: 家の近く ○○公園
- 水害・津波が心配な地域
まず高い場所(○○中 学校3層など)
→安全確認後に家族で合流

誰にどうやって連絡する？

- SNSがつながる場合、家族グループに
「いま[場所]。けが[なし/あり]。これから[集合場所]へ行く。」の内容を送る
- SNSや電話がつかない場合、災害用伝言板、web171(インターネット)や災害用伝言ダイヤル(171)を使う

過去の災害 ▶ P14 100年前の大きな地震では、火事や道の被害でみんなが家に帰れなくなりました。家族と「どこで会うか」を、決めておきましょう。

08

話し合ってから決めたことをワークシートに記入しよう

このワークシートを使って、地震や火事が起きる前・起きた時・その後の動きをイメージしてみましょう。書いた内容は、いざという時にすぐ動けるように、ときどき見直して家族で確認してください。

記入例 **ワークシート記入欄**

地震が起きた時はどうする？

- 家の中にいる時は、机の下に入って頭を守る
- 揺れがおさまったら、ドアを開けて出口を確保する
- 外にいる時は、ブロック塀・窓ガラスなどから離れて、ひらけた場所に避難する
- 家族とは「避難先」で集合する

津波が起きた時はどうする？

- 家族を探しに行かず、まずは高いところに逃げる
- 家族とは、逃げた先の「避難場所/集合場所」で落ち合う
- 家には戻らない
- 近くの海や川を見に行かない

過去の災害 ▶ P21 この災害では「逃げる練習」が命を救いました。家族の人と訓練に参加して逃げる道を確かめましょう。

09

※こども向け教材P8-9より

《災害事例の紹介(一部)》

第2章 事例を詳しく知る

01 1923年 関東大震災

地震 延焼を食い止めるには、自宅や職場での準備が重要

概要

- 1923年(大正12年) 9月1日
- マグニチュード7.3、震度7
- 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県
- 死者・行方不明者約10万5,000人。全半壊・焼失・流失・壊滅の被害家数約37万棟

どんな災害だった？

首都をはじめとする都市部に大きな被害をもたらした地震であり、倒壊建物からの救出や負傷者の手当てとともに、人口過密地域における延焼火災への対応が大きな課題となりました。火災のため家屋や食料を含む物資が失われ、交通機関や橋の被害により、地域外への脱出や地域外からの物資の搬入も困難になりました。水道が断水する中で消防力が低下し、消防機関や住民の消火活動にもかかわらず、延焼火災は地震発生後2日近く続きました。

私たちができること

延焼火災の可能性・自分ができる消火活動について学ぶ

人口過密地域では、建物倒壊そのものよりも延焼火災が被害を拡大させる危険性があります。自宅や職場で消火器の場所や使い方を確認しておくなど、いざというときに自分たちで初期消火の行動が取れるようにしておきましょう。また、電気火災の予防には、一定以上の揺れが発生した際に電気を自動的に止める感震ブレーカーの設置も有効です。感震ブレーカーを設置する際は、急に電気が止まっても困らないための対策と合わせて取り組むことが必要です。

帰宅困難になった場合の行動について家族と話し合っておく

都市部においても、橋や道路、公共交通機関が使えなくなり、地域外への脱出や物資搬入が困難になる可能性があります。帰宅困難や在宅避難を想定して水・食料・トイレ等を備蓄しておきましょう。また、家族との連絡手段や集合場所などを日頃から話し合っておくことが大切です。

18

02 1995年 阪神・淡路大震災

地震 全国から救援に130万人以上のボランティアが駆けつけた

概要

- 1995年(平成7年) 1月17日
- マグニチュード7.3、震度7
- 兵庫県・大阪府を中心とした西日本地域に甚大な被害
- 死者6,434人、建物被害(倒壊・焼損計) 住家約52万棟、非住家約5,800棟

どんな災害だった？

倒壊した家屋の瓦礫の下から救出された人のうち、8割が家族や近所の人により救出されたという報告もあります。震源に近い北淡町では、多くの人が倒壊家屋の下に生き埋めになりましたが、消防団員をはじめとする地元住民が救助を自発的に開始し、瓦礫の下から約300名の人を救出し、全員が救助されました。全国からのべ130万人以上のボランティアが駆けつけ、救援物資の運搬、配布、片付け、こどもの遊び相手など被災地の状況に合わせて取組を行いました。一方で、発災当初は行政側のボランティア受入体制が整っていなかったことに加え、初心者ボランティアが多く、宿泊等の手立てに難関されたことなどの問題も発生しました。また、震災による建物等の倒壊は、現在の耐震基準(新耐震基準)を満たさない建物に被害が集中していたことから、建築物の耐震化が促進されるきっかけとなりました。

私たちができること

いざというときに地域住民同士で助け合える関係性づくり

災害後の救出や避難には、地域住民同士の助け合いが欠かせません。日頃から近所の人へのあいさつや、地域のイベントに参加するなど、いざというときに声をかけたり、協力したりできる関係性を作ることが重要です。

ボランティアに参加したい!と思ったらー互いに無理のない支援を行うための手順を学ぶ

近年では、被災地の社会福祉協議会が中心となり、ボランティア希望者の受付や情報発信、支援ニーズの調整を行う「災害ボランティアセンター」が設置されることが増えています。ボランティアに参加する際はボランティアセンターの案内に従い、事前の説明会などを受けたうえで適切な手順で参加することが、被災地支援の第一歩です。

19

※大人向け教材P18-19より

地域と学校がともに防災教育を進めるために【概要】

—— 地域防災教育コーディネーターの育成に向けて ——

なぜ地域防災教育コーディネーターが必要か

- 学校の防災教育だけでは守ることが出来ない災害に対し、地域と一体となった防災教育が求められる
- 教員の人事異動や自治会長の交代等による連携体制の途絶に左右されない、持続的な仕組みが求められる
- 地域住民との連携が「結節点」として必要不可欠である
- 地域と連携した防災教育が命を守る行動につながることから、その実践を地域に展開する役割を担う人材が必要不可欠である

先進8事例から見た役割

- 学校と地域の「橋渡し(結節点)」として機能
- 防災を教育課程(カリキュラム)に体系的に組み込む
- コミュニティ・スクールの議題に「防災」を取り上げる
- 避難訓練・防災マップ・防災劇など地域とともに取り組む防災活動を企画・運営
- 地域の実情に応じて、実行可能な防災活動を設計
- 防災教育を継続可能な仕組みにより実践・定着させる

コーディネーターに求められる5つの力

教育課程への 位置付け力

防災を学校の年間授業計画に体系的に組み込む提案力

地域ネットワーク 構築力

消防団・自治会・NPO・行政等をつなぐ調整力

課題解決の 行動力

地域の災害リスクを把握し、具体的な防災活動を企画運営

共に学ぶ 姿勢

上から教えるのではなく「一緒に学ぶ」という姿勢

次世代人材 育成力

こどもの自己有用感を高め、「災害文化」を世代を超えて継承

連携を進める3つのステップ

STEP1

小さな一歩から踏み出す

地域の災害リスクの共有、合言葉・スローガンの設定、「見切り発車」でOK

STEP2

地域を巻き込んだ防災活動を実践

住民参加の避難訓練、地域住民への呼びかけ・炊き出し訓練、防災マップ・小説・劇による普及啓発

STEP3

プログラム策定とサイクルの構築

小中9年間を見通した体系的なプログラム策定、コミュニティ・スクール等の枠組み

コーディネーターの4つの担い手

学校の 校長・教員

教育カリキュラムへの組み込みを主導

教職員OB・OG 卒業生

経験・人脈を活かした防災教育の推進

地域学校協働活動 推進員

地域団体等との組織的連携の窓口

公民館職員等の 行政職員

防災に関する専門知識を活かした橋渡し役



■コーディネーターが地域と連携し、防災活動の企画・運営を展開している様子